



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4245号 2018.3.7 発行

新生生前診断の拡大阻止を 「命を選別しないで」 集会開催へ

西日本新聞 2018年03月07日

日本産科婦人科学会による新生生前診断の実施施設拡大方針を阻止しようと、障害のある子を育てる親たちでつくるグループなどが10日に京都市で集会を開く。「生まれようとしている命を選別しないで」と題し、旧優生保護法下での障害者らへの不妊手術の問題に詳しい専門家らも参加。誰もが安心して産み、育てられる社会の在り方を考える。

新生生前診断は臨床研究として2013年に開始。妊婦の血液を採取し、含まれる胎児のDNAを分析することで、ダウン症、13および18トリソミーの三つの染色体異常を調べる。

盲目生活笑いに変えたR-1覇者、浜田祐太郎の実像

日刊スポーツ 2018年3月7日

「R-1」ぐらんぷり2018で優勝した浜田祐太郎は優勝トロフィーと賞金パネルと共に記念写真する(撮影・滝沢徹郎)

ピン芸人日本一を決める「R-1ぐらんぷり2018」決勝が3月6日、東京・台場のフジテレビで行われ、盲目のお笑い芸人・浜田祐太郎(28)が初優勝し、史上最多3795人の頂点に立った。

全盲に近い弱視という。賞金500万円を手にし「信じられない気持ちしかない」と会心の笑顔で語った。

「信じられない気持ちしかない」。白杖(はくじょう)で舞台に登場、盲目の生活を笑いに变えて頂点を極めた浜田は笑顔で振り返った。吉本総合芸能学院(NSC)の同期で、昨年12月の「女芸人NO・1決定戦 THE W」を制し勢いに乗るゆりやんレトリィバァ(27)と、自身の薄毛をネタに沸かせた、おぐ(41)を破っての栄冠だった。

浜田は芸歴5年目の漫談家。審査員の桂文枝(74)は決勝ファーストステージ、ファイナルステージともに持ち点3全てを浜田に投票した。浜田は「ずっと漫談をやってきて1人でしゃべることだけで笑わせてきた。落語も1人でしゃべって笑いをとるもの。そういう意味で6票いただいたのはありがたい」と語った。

浜田はネタの中で「生まれつき目が悪く、左目はまったく見えず、右目も明るさが分かる程度」と説明。ただ、優勝後の会見で、ステージではハンディは感じないと明かした。舞台上「しゃべっている時に笑ってくれるのがうれしい」と明かし、今回の優勝も「視覚障害者としてではなく、漫談家として優勝できたことがうれしかった」としみじみと振り返った。

賞金500万円の使い道について、この日の漫談では「車を買いたい」「3Dのテレビを買いたい」「メガネを買いたい」などとネタにしたが、会見では「貯金します。車は高いの



で買いません」と笑わせた。

優勝者には副賞として全国ネット冠番組のご褒美もある。浜田は「普段、漫才劇場で活動させてもらっていることが多いのですが、大阪には面白い芸人がたくさんいることを知ってもらうために、劇場でのライブを放送してもらうのも良いですね」と話した。

また、出演したい番組を質問されると「ボケますよ」と断りつつ、「(日本テレビ系『24時間テレビ』の)24時間チャリティーマラソンに出て、武道館と逆の方向に走ったり。でも、僕が募金箱を持っていたらお金が集まると思います」とさらに笑いを誘った。

今後の活動について「どんどん東京の全国クラスの番組で活躍したいという気持ちもありますが、現実として関西で活動して長いことやっていたら」と意気込んだ。【上岡豊】

◆浜田祐太郎(はまだ・ゆうたろう)1989年(平成)9月8日、兵庫県生まれ。同県内の視覚特別支援学校で学び、12年4月に、吉本総合芸能学院(NSC)大阪に35期生として入った。翌年4月に初舞台。趣味はギター。マッサージ指圧師。171センチ。血液型O。

ケイコネクト、障害者の工賃向上図る 室内の野菜水耕栽培で支援 栃木

産経新聞 2018年3月7日

障害者の作業工賃向上を目指し、室内で野菜を水耕栽培する取り組みが始まっている。昨年11月に発足した就労支援事業所、ケイコネクト(栃木市沼和田町)では安定した設備で県の平均月額を上回る作業工賃支給を図る。現在、20～60代の5人が利用している。(松沢真美)

ケイコネクトは就労継続支援B型事業所。B型事業所は、雇用契約を結ばずに作業した分の工賃を支払う支援方式。雇用契約を結ぶA型に対し、決まった時間で働きにくい障害者の就労を支援する。県の平均工賃は平成28年度で月額1万6156円で、福祉関係者は工賃の向上に取り組んでいる。同事業所では、安定して生産、作業、販売することができる室内型で水耕栽培の事業所を造ることにした。

水耕栽培の利点は、1年中、計画的に生産、販売できることから安定した売り上げを保てる。また、利用者は、天候に左右されず安全な環境で作業できる。ハウスで野菜などを栽培する事業所はあるが、完全室内型は県内初という。

施設は336平方メートルで、約半分が水耕栽培設備。フリルレタスや水菜などの葉物野菜を十数種類栽培している。1日最大300株の出荷が可能で、市内のレストランやスーパーマーケットで利用、販売され、同事業所でも直売する。今月、県南地区のスーパーマーケット18店舗に販路を拡大した。

販売を開始して3カ月になり、2回の工賃を支払った。1回目は月額1万9800円、2回目は2万6600円と県平均を上回り、順調なスタート。目標は月額3万円以上の支給だ。利用者の定員は20人。特別支援学校の生徒らの実習も受け入れている。

同事業所のサービス管理責任者、松島陵介さん(41)は「福祉だけでなく、利用者を地域や理解してくれる人たちとつなぎ合わせたいという思いから、ケイコネクトという名称にした。まずは運営を軌道に乗せ、水耕栽培の可能性を最大限に活用して商品展開をしたい」と意気込む。

同事業所は、清田建設工業(同市、加藤芳宏社長)の福祉事業部の一つ。28年4月に児童発達支援・放課後デイサービス事業「K'きっず」、同年9月に相談支援事業所「にじいろ」を開設。昨年、会社創立125周年を迎え、さらに地域貢献を拡大しようと、就労支援事業所を開設した。

隠れた才能に光 21美で「アウトサイダーアート」
障害者の作品展示し10年

中日新聞 2018年3月7日

芸術の才能を持つ障害者の創作を支える「金沢アート工房」（金沢市）の十周年を記念した作品展「金沢発信アウトサイダーアート」が六日、金沢21世紀美術館市民ギャラリーで始まった。墨の濃淡と筆の勢いが目を引く大作や、生きものを大胆な色彩と構図で描いた作品など約九十点が並んでいる。十一日まで。（押川恵理子）



（上）竹内知さんの大作（左）などに見入る来場者（下）躍動感と色鮮やかさが目を引く作品＝いずれも金沢21世紀美術館で

竹内知（さとる）さん＝年齢、性別非公表＝は約二十点出した。縦四・六メートル、横一・二メートルの紙に墨汁を勢いよく走らせた作品は「夜中、雪の積もった公園に紙を置き、三分ほどで描き上げた」という。ほとぼしる墨とは対照的に、画面の下にはワンピース姿の少女が繊細に描かれている。強さ、もろさが共存する世界に引き込まれる。

工房代表で金沢美術工芸大出身の国枝千晶さん（57）は「最初は障害者が一生懸命に描いた絵という見方が多かったが、今は作品ありきで『これ、すごい』と思ってから作者を知る人が増えた」と十年を振り返る。

設立のきっかけは、国枝さんがある福祉施設を訪れ「素晴らしい器がただ同然で売られている」と驚いたことだ。才能ある障害者の自立を応援しようと二〇〇七年四月から活動を始め、創作と展示の場を提供している。金沢市も支援している。現在のメンバーは二十～五十代の十二人だ。

「最初は技術も作品もそんなに大きく変わらないと思っていましたが、十年で進化を実感した。家族の支えも大きい」と国枝さん。節目を機に「北陸三県のグループと連携して北陸アウトサイダーアートサミットを開いたり21美をジャックできたら面白い」とさらなる飛躍を目指す。

静岡）障害者、羊肉生産で輝く NPO運営の農場 宮廻潤子

朝日新聞 2018年3月7日



羊にえさをやる利用者ら＝富士宮市粟倉

「羊肉の王様」とも言われるサウスダウン種を主体とした羊の生産が、富士宮市の障害者支援NPO「EPO（エポ）」が運営する農場で軌道に乗り始めた。農場は障害者の特性に合わせて仕事を分担できるのがポイント。生産したラム肉は農場内の誰でも入れるカフェで提供している。



同市の市街地から車で約25分。

森の中にEPOの農場はある。農場に足を踏み入ると、土の香りに包まれる。畑の中にあるカフェの裏手には羊や馬の飼育スペースが広がっている。

農場の奥にある少し薄暗い小屋が、自閉症の30代男性の仕事場だ。羊40頭分の朝夕2食と、馬9頭分の3食を毎日用意している。男性は計算が得意で、きちょうめんな性格。一方で動く物や人の声など周囲の環境に敏感なため、他の作業をしている人と距離をとれる小屋だと集中して作業ができる。えさの干し草は2種

類をそれぞれ量って決められた分量にし、手でほぐしながらブレンドする。

発掘！！パラ選手 能力を出張測定、競技マッチングも 020年東京大会へ裾野を拡大

日本経済新聞 2018年3月6日



パラリンピックで飛躍する「未来のメダリスト」を発掘する活動が広がっている。民間団体は活躍が期待できる人を訪ねて個別に能力を測定。スポーツに挑戦したい障害者が適性のある競技などを見つけられるマッチングサイトも登場した。2020年の東京大会への出場を期待する関係者らは「埋もれた才能を開花させ、障害者スポーツの裾野を広げたい」と話す。

身体能力測定で狙った場所にボールを投げる（2月、東京都渋谷区）

片足でバランスをとる（同）

2月、東京・渋谷のダンススタジオ。青山学院大の和田健介さん（21）が一般社団法人「スポーツ能力発見協会（DOSA）」（東京・板橋）の出張測定に挑んだ。

17年5月に脳出血を発症し、左手足にまひなどが残る和田さん。この日はジャンプ力や走力、ボールを表示する画面を使って反応の速さを測るテストなど7項目を測定。上腕の筋力が優れているとしてボート競技などを薦められた。和田さんは「東京大会の出場が夢。治療やリハビリで世話になった人に恩返ししたい」と力を込める。



DOSAは主に五輪選手の発掘に取り組んできたが、東京大会の開催決定などを受けて15年から障害がある選手に対象を広げた。大島伸矢理事長（47）は「パラリンピックを盛り上げるにはメダルを狙える選手の存在が不可欠だ」と訴える。

ただ、測定会への応募は数人ほどで、五輪部門の数百人に比べると圧倒的に少ない。「多くの人が見ている前で運動能力を測られるのは抵抗がある」。障害者から寄せられた声に配慮し、17年4月に障害者の元に出向く出張測定を始めた。

賛同する企業が開設したホームページで測定の依頼を受け付け、選手が住む地域などで測定する仕組み。18年2月までに約70件の応募があり、13人を訪ねた。訪問に至らない場合も手軽にできるトレーニング法を紹介するなどし、日常の運動を後押ししている。

障害者スポーツを始めたい人に障害に応じた競技や、地元のチームなどを紹介するサイトもある。日本財団パラリンピックサポートセンター（東京・港）が17年4月に開設した「マイパラ！」は、障害の内容や競技の好みなどの質問に答えると「オススメのパラスポーツ」として複数の競技が示される。各競技団体に聞き取り、競技の特性や求められる能力など様々な観点で絞り込めるようにした。

各地の障害者スポーツ団体について、地域や種目を設定して検索する機能もあり、2月時点で登録済み約360団体の連絡先などを閲覧できる。同センターの担当者は「障害の有無に関わらず楽しめる競技や団体もあり、健常者にも利用してほしい」と呼び掛ける。

青山学院大の小堀真助教（社会調査論）は「障害者スポーツの発展には、障害者だけでなく健常者を巻き込むことが欠かせない。誰でも競技体験や観戦イベントなどの情報を簡単に入手できる仕組みを充実させる必要がある」と指摘している

【強制不妊手術】資料散逸…救済にハードル 「被害者孤立している」

産経新聞 2018年3月6日

旧優生保護法下で障害者らが不妊手術を受けさせられた問題がようやく動き出した。救

済のあり方を検討する超党派の議員連盟が6日、設立。被害者は高齢化し、時間がない。しかし手術から数十年以上が経過しており、個人を特定するための資料も散逸しているため、被害者の救済には多くのハードルが横たわる。

旧法の優生思想に基づく不妊手術の都道府県別人数	本人同意ない手術人数
北海道	2593
青森	206
岩手	284
宮城	1406
秋田	97
山形	445
福島	378
茨城	54
栃木	254
群馬	21
埼玉県	405
千葉県	174
東京都	483
神奈川県	420
新潟	267
富山	118
石川	88
福井	37
山梨	55
長野	387
岐阜	347
静岡県	530
愛知県	227
三重	110
滋賀	282
京都	95
大阪	610
兵庫県	294
奈良	20
和歌山	103
鳥取	11
島根	123
岡山	845
広島	327
山口	181
徳島	391
香川	180
愛媛	155
高松	179
福岡	344
佐賀	86
長門	51
熊本	204
大分	663
宮崎	229
鹿児島	178
沖縄	2
都道府県が不明	1536
計	1万6475

※旧厚生省の資料から

与野党議員に訴え

「国連の委員会から勧告を受けたのに、合法的に行われたということだけで補償が進まなかったのは行政、立法の不作為だ」



国家賠償を求める訴訟の弁護団団長を務める新里宏二弁護士はこの日、衆議院第1議員会館に集まった与野党議員約30人に訴えた。この問題をめぐっては、国連の国際人権規約委員会が平成10年に、女性差別撤廃委員会が28年に、それぞれ日本に対し補償措置を求めて勧告している。しかし、国は「優生手術は合法的に行われた」として救済に及び腰だった。

同法は議員立法のため、厚生労働省の関係者は「行政府は議員立法に手を加えたり改正したりするのを差し控える傾向にある」と明かす。救済や補償についても「あしき体質だが、当時適法で行われたことに行政側から補償の話が出ることはまずない」。旧法改正から20年以上がたち、民法の損害賠償請求権が失われる除斥期間（20年）が適用されるかなどの課題もある。

「声上げられない」

今回、参考とされているのが、昭和28年に成立し、平成8年に廃止されたハンセン病患者を隔離する「らい予防法」。10年に国家賠償請求訴訟が提起され、13年に熊本地裁で国が全面敗訴したことを受け、元患者らに補償金を支給する議員立法が成立した。

旧優生保護法でも、宮城県の60代女性が1月、国に損害賠償を求める初めての訴訟を起こした。議連の一人は「救済が遅れると亡くなる人も出る。訴訟と並行して救済を進めたい」と話す。

問題は、不妊手術を受けた人たちの特定が困難なことだ。新里弁護士は「(被害者は) 声を上げられない。記録が残っていないし、孤立させられている」と強調。資料は自治体が管理しているが、記録が残っていない人も少なくない。

厚労省の担当者は「非常に古い資料なので、いろいろな機関に置かれている可能性がある。保全するための措置を取るのはかなり負担がかかる」と調査に消極的な姿勢を示している。

強制不妊救済、議員立法での救済も視野 超党派議連 松川希実、西村圭史、貞国聖子

朝日新聞 2018年3月7日

旧優生保護法（1948～96年）の下で不妊手術を強制された人の救済に向け、超党派の国会議員連盟が6日設立された。強制手術の規定がなくなって20年以上。ようやく一歩前に進んだ形だが、被害者を特定する資料が残されていないケースも多く、救済には政府の実態調査が欠かせない。

「議論を積み重ね、答えを作っていきたい」。会長に就いた自民党の尾辻秀久・元厚生労働相は総会后、こう話した。議連には与党の自民、公明のほか、立憲民主、希望の党、共産、民進など9党2会派の議員が呼びかけ人に名を連ね、総会には約30人が参加。議員立法での救済も視野に議論を進めていく。

設立趣意書には「これ以上、被害者を苦しめ続けてはならない。人としての尊厳を守り、人権を回復するためにも支援を検討する必要がある」と記した。

旧優生保護法は48年に施行された。知的障害や精神障害、遺伝性疾患などと診断されると、医師が都道府県の審査会に不妊手術の審査を申請し、適当とされれば本人の同意なく手術できた。

人権侵害との声の高まりを受け、96年に母体保護法への改正でこの規定が削除されたが、少なくとも1万6475人が強制手術を受けたとされる。同様の手術をしたドイツやスウェーデンは補償や謝罪をし、日本の国会でも何度も補償の必要性が議論された。ただ、議論は盛り上がりならず、政府は「当時は適法だった」と主張し続けている。

強制不妊手術の救済をめぐる国会答弁

肩書は当時



2004年3月 **坂口力厚生労働相**
(参院厚労委員会で救済への意欲を問われ)
現在から考えれば、行われるべきでなかったという意見がかなりあり、私もそう思う1人だ



04年11月 **尾辻秀久厚労相**
(参院厚労委で実態調査の実施について問われ)
少なくとも省内で議論したい



16年3月 **塩崎恭久厚労相**
(参院厚労委で当事者が日本弁護士連合会に人権救済を申し立てたことを受け)
当時違法に優生手術が行われていた具体的な情報には接していないが、本人から厚労省に要望があれば、職員が事情を聴く



18年3月 **安倍晋三首相**
(参院予算委で救済について問われ)
私が目指す1億総活躍社会は障害の有無によって分け隔てられることなく、共生できる社会。今後の動きは注意深く見守って参りたい

朝来の障害児支援施設など指定取り消し 兵庫県

神戸新聞 2018年3月6日



兵庫県庁＝神戸市中央区下山手通5

実際には行っていないサービスの報酬を不正に受け取ったなどとし、兵庫県は6日、朝来市和田山町の障害児通所支援施設「ひまわり」と関連の2施設について、指定を31日付で取り消すと発表した。

処分を受けたのは、同市の株式会社「ひまわり」が運営する障害児通所支援施設、就労移行・継続支援施設、関連のNPO法人が運営する通所施設の3施設。

2014年11月～16年10月、利用者ごとの個別支援計画を作成していなかったにも関わらず、適正にサービスを提供したように装うなどし、報酬を不正に受け取ったという。不正受給額は計1431万円に上り、朝来市など3市2町が返還を求める。

16年4月に県豊岡健康福祉事務所と朝来市に情報提供があり、特別監査に入り発覚した。(前川茂之)

犯罪被害者に 優しい手引き

読売新聞 2018年03月07日

イラストを多用し、優しい色遣いで仕上げられた手引き

◇県警依頼 大学生が改訂版

◇イラスト交え、文言や色遣い配慮

改訂した被害者の手引きについて説明する岩田さん(中央)(倉敷市の川崎医療福祉大で)



犯罪被害者らに支援制度などを紹介する「被害者の手引き」(改訂版)を、県警の依頼で川崎医療福祉大学(倉敷市松島)の医療福祉デザイン学科4年岩田えみかさん(22)

が作成した。遺族の講演を聞くなどしてより被害者に寄り添った内容を考え、カラーA4



判22ページにまとめた。県警は2000部を用意し、今後、各警察署などに配布する。(大背戸将)

「被害者の手引き」の初版は1996年に刊行。白黒で文字が多く、利用者からは「読みにくく、内容も分かりにくい」との指摘が多かった。これを受けて県警は昨年4月、デザイン学科がある同大学に「改訂に協力してほしい」と打診。犯罪被害を研究テーマにしていた岩田さんが、卒業制作の一環として協力することになった。

岩田さんは同5月頃から県警と内容について打ち合わせをし、被害者の心情を学ぼうと、2011年に熊本市で長女(当時3歳)を大学生の男に殺害された父親の講演会にも足を運んだ。娘を1人でトイレに行かせて連れ去られたことを後悔し、「娘を殺したのは自分」と責め続ける父親の話の聞き、「事件がフラッシュバックしてしまうような表現は絶対に控えよう」と考えるようになったという。最も目に触れる表紙は色などにも細心の注意を払い、20パターン以上考案した末に、空色を基調とし、ピンクや白の花をあしらった優しいイメージに仕上げ、今年1月、「犯罪の被害にあわれたあなたへ」とのタイトルをつけて完成させた。

改訂版では、これまでほとんどなかったイラストを交えて支援制度などを説明している。警察に届け出て、逆恨みによる被害を受けないよう、勤務先や自宅を重点的にパトロールしてもらえることを、警察官の絵を添えて紹介。ついたてを背に証言台に立つ人の絵では、裁判で証言する際に、被告や傍聴席から見られないように配慮してもらえることを伝えている。

また、実況見分の立ち会いの協力を求める項目では、犯罪の証明に必要としたうえで、「少しでも精神的負担を軽減するために、ダミー人形を用いて行うこともあります」「人目につかないように配慮します」などの説明も補足した。

改訂版の完成を受けて、県警は2月23日、同大学で岩田さんに感謝状を贈呈した。県民応接課の赤木陽介課長は「かわいらしい絵などで柔らかい印象があり、とても読みやすい」と評価。岩田さんは「手引きを読んで、被害者やそのご家族が少しでも明るく前向きな気持ちになってほしい」と話した。

生徒をパラ式典に ダウン症の人にダンスを教える 村上千緒里さん(31)

毎日新聞 2018年3月7日

村上千緒里さん

「さあ！ レッスン始めましょう」。ホールに元気な声が響き渡る。ヒップホップのリズムに乗って、子どもたちが笑顔で踊り出した。

「世界初」というダウン症のある人のためのエンターテインメントスクール「LOVE JUNX(ラブジャンクス)」で、チーフインストラクターを務める。



建築基準法 空き家を旅館に、規制を緩和 改正案閣議決定 毎日新聞 2018年3月7日

政府は6日、空き家を旅館や福祉施設などに転用しやすくする規制緩和策を盛り込んだ建築基準法改正案を閣議決定した。延べ床面積200平方メートル未満の3階建て住宅であれば、防火のための改修を不要とする。

現行では、3階以上を旅館などにするには大規模改修によって建物全体を耐火構造にする必要があった。

記述式、英語4技能必須に 高校生の「基礎診断」

共同通信 2018年3月7日

文部科学省は6日、高校生の基礎学力定着と指導改善を目的に2019年度から導入される「高校生のための学びの基礎診断」に参加する民間試験の認定基準を公表した。国語、数学、英語の3教科が対象で、記述式問題を盛り込むことや、英語では「読む・聞く・話す・書く」の4技能を測ることを求めた。

基準によると、基礎学力を判断するとの理念から、中学校までの学習内容も試験範囲に含む。知識や技能を尋ねるだけでなく、記述式などを通じて思考力・判断力・表現力も問うとし、障害のある生徒への配慮の必要性も記した。

基礎診断は生徒の学力の定着度合いを把握して授業改善につなげることが狙い。大学入試センター試験の後継で20年度から実施する「大学入学共通テスト」とは異なり、入試判定にもリンクしない。こうした点を踏まえ、基準では、結果をそのまま学校での成績評価に利用しないことを強調。生徒や学校、都道府県の間で成績を比較することにならないよう、学校側の同意がない結果公表や、第三者への情報提供を禁止した。民間試験業者からの申請は同日から6月末まで受け付け、文科省が今秋にも認定試験を決める

社説:優生手術問題/政治主導で実態の解明も

神戸新聞 2018年3月7日

旧優生保護法下で障害者への不妊手術が繰り返されていた問題で、救済の在り方を検討する超党派の議員連盟が設立され、国会内で初総会を開いた。

呼び掛け人には20人以上が名を連ね、与野党の議員が幅広く参加している。当事者への聞き取りや実態調査を行い、支援の仕組みを議論するという。

この問題では、全国で約2万5千人が手術を受けさせられ、うち約1万6500人は本人の同意のない強制措置だったとされる。明らかな人権侵害だ。

しかし、厚生労働省は「当時は適法だった」として謝罪も補償もしていない。国の厚い壁を破ろうとする政治主導の動きを高く評価したい。早期の議員立法を目指してもらいたい。

旧法はナチス・ドイツの断種法の流れをくみ、「不良な子孫の出生防止」を掲げて1948年に施行された。

最大の問題は、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めたことにある。国は身体拘束やだました上での手術を容認する通知も出していた。

「母体保護法」への改正で同意によらない手術の規定が削除されたのは96年。被害への救済はなく、手術を受けた宮城県的女性が国に賠償を求める訴訟を起し、実情が表面化した。

国は全体像の把握に後ろ向きだが、都道府県からは国の実態調査を求める声上がる。

忘れてはならないのは、兵庫県も66年から74年にかけて「不幸な子どもの生まれぬい県民運動」を独自に展開したことだ。遺伝性疾患や障害のある子どもが対象に含まれ、強制不妊手術を促した面があった。

障害者団体の抗議で廃止されたが、「障害のある子は不幸」という決め付けが国や地方を問わず根深くあったことは否定できない。「母子の健康」などの観点から当初、運動の趣旨には神戸新聞の社説も賛同していた。当時の認識について私たちも反省しなければならない。

兵庫県は、当時の公文書が残っていないというが、足元の「負の歴史」を直視する必要がある。国も誤りを認め、被害者の救済に乗り出すとともに、過去を検証すべきだ。議連はそれを促す役割を自覚してほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

